

第 8 2 8 回 教育委員会会議録

日時

令和 2 年 4 月 2 1 日（火）午後 1 時 3 0 分

場所

御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	芹澤 えつ子
3 番 委員	長田 光男	4 番 委員	勝又 英和
5 番 委員	大西 孝明	6 番 委員	佐藤 朋裕

陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	社会教育課長
学校教育課副参事	社会教育課図書館長
社会教育課課長補佐	社会教育課副参事
学校給食課長	学校給食課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

事務局

教育総務課課長補佐	教育総務課主幹
教育総務課副主任	

議事

御教議第 1 4 号	令和 2 年度御殿場市教育施策について
御教議第 1 5 号	学校医及び学校薬剤師の委嘱について
御教議第 1 6 号	地域学校協働活動推進員の委嘱について
御教議第 1 7 号	文化財審議会委員の委嘱について
御教議第 1 8 号	御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
御教議第 1 9 号	令和 2 年度就学援助について
御教議第 2 0 号	青少年補導委員の委嘱について

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今から御殿場市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたします。ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。2番芹澤えつ子委員と3番長田光男委員をお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育長報告

教育長

新型コロナウイルスの感染拡大により、予定していた様々な総会等が延期や中止となっており、例年とは全く違うスケジュールでスタートしております。こども達も長期の休みとなっており、生活面は勿論ですがメンタル面についても大変心配しております。教職員による家庭訪問や課題を出す等により対応したいと思います。5月の初めを目途に学校再開を示唆しておりますが、状況によっては再延長も視野に入れながら検討していきたいと思っております。学校につきましては、学校が再開されましたら大幅な教育課程の見直しが必要となります。

4月 1日 副市長辞令交付式
教育委員騎垂辞令交付式
公平委員辞令交付式
部長連絡会
市教職員着任式
初任者研修会
臨時市校長会

教育長

新規採用者は23人。そのうち、大学新卒は9人でした。これからの教育界を担っていく大切な人材です。

4月 6日 部長連絡会
臨時市校長会

教育長

駿東地区内で新型コロナウイルスの感染者が出たため、入学式や臨時休業について協議しました。

4月 8日 記者発表
臨時2市3町教育長会

教育長

駿東地区内で新たに新型コロナウイルスの感染者が出たため、情報共有をしました。

4月10日 市校長会

教育長

新年度の校長会組織が確認されました。昇任校長は3人です。

4月13日 部長連絡会

4月15日 臨時2市3町教育長会

教育長

国の緊急事態宣言を受け、4月20日に予定していた学校再開日について再検討を行いました。

4月16日 臨時校長会

教頭研修会

教育長

新たに3週間の延長となった、学校休業の児童生徒の生活・学習への対応について協議しました。

4月17日 JA「農業とわたくしたちの生活」贈呈式

ミニタオル贈呈式

教育長

JAごてんば様より、小学校高学年の副読本として「農業とわたくしたちの生活」を寄贈していただいています。また、ユー・デザインの永井様から、うがい・手洗いを励行するミニタオルを1,000枚いただきました。

4月20日 部長連絡会

市議会全員協議会

教育長

「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」「新型コロナウイルス感染拡大防止」等についての質疑が行われました。

4月21日 定例教育委員会

教育長

以上、教育長報告となります。

議事

教育長

それでは、はじめに部長から一言お願いします。

教育部長

こんにちは。委員の皆さまにおかれましては、入学式のご出席について急にご遠慮いただくこととなってしまいました。これも新型コロナウイルス感染防止のための緊急の措置としてご理解下さい。教育委員会事務局は4月の人事異動によりまして、新たな体制のもと令和2年度のスタートを切りました。そのような中、私も教育部長として2年目を迎えたものの、すべての行事が中止、延期となる中、いったいどうしたら良いのかという状態であります。市では4月7日に新型コロナウイルス対応のための感染症対策の本部とは別に、来客識者の本部も立ち上がっております。今年、来年再来年と、数十億の税収減が想定されます。教育委員会関係でも本当に必要で緊急性のある事業は何なのかを考える必要性でてるものと思われまます。

先行き不安で閉塞感に苛まれている状況でございますが、社会の未来を支えていくのは子ども達であり、教育であることを心して協議を進めていきますので、議員の皆様のお力添えを何卒よろしく願いいたします。

本日は議案が7件ございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第14号 令和2年度御殿場市教育施策について

教育長

御教議第14号「令和2年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育部長

それでは、御教議第16号につきまして内容説明を行います。議案書の2ページをご覧ください。

令和2年度の教育施策となりますが、私から基本方針につきましてご説明いたします。

本年度の御殿場の教育は、御殿場市教育大綱の政策方針であります富士山のような大きな心を持った人づくりの実現に向け、御殿場市教育振興基本計画に掲げる各種施策を推進します。学校教育では、幼・保・こども園及び小・中学校の連携・一貫を基盤に、道徳教育、生徒指導の充実、情報教育の推進や、新たに必修となるプログラミング教育の取り組みを進め、試験的ではありますが、地域のコミュニティと学校が共に子どもを見守り育てていく環境を整えます。それらを推進して教職員の資質向上に努めます。

特に、いじめについては、御殿場市いじめ防止基本方針と御殿場市子ども条例行動計画を基にいじめを未然に防止するなど、子ども達が安心して学校生活を送れるよう引き続き努めてまいります。加えて、これまでも拡充を進めておりました英語教育の更なる充実を目指し、外国人英語指導者を導入することや、特別が支援が必要な児童・生徒により細やかな支援ができるように特別支援学級補助員の増員など、人的資源の一層の充実に努めてまいります。

また、児童生徒が良好な環境で学べるように、老朽化した学校施設の改修、ICT環境の整備、より良い学習環境の維持・整備に努めてまいります。

社会教育では、引き続き、生涯学習と地域づくりの推進、家庭教育力の向上に努めるとともに、市民団体などと連携協働して、世界文化遺産である富士山をはじめとした、文化財の保存と活用に取り組んでまいります。芸術・文化の振興につきましては、市民を主役とした御殿場市民芸術祭等の各種事業を推進します。

図書館につきましては、市民の知識や情報の拠点として計画的に蔵書の整備に取り組みます。また新図書館等の整備につきましては、市民の希望をしっかりと取り入れ、基本構想の策定をいたします。

学校給食につきましては、徹底した衛生管理のもと、本市の宝である児童生徒に安全安心でおいしい、かつ楽しく笑顔あふれる給食の提供に努めてまいります。食育につきましては、御殿場こしひかりや、野菜など新鮮で旬を感じられる食材を積極的に起用した献立の工夫や、食物アレルギーを持つ子どもが、皆と同じ給食を食べられる特別メニュー、ごてんばこめこカレーの提供等を通じて楽しい食習慣の育成に努めます。また、施設の整備についても計画的に実施し活性化を図ります。

いずれにしましても、現在新型コロナウイルス感染症が蔓延しているなかで、長引く休校、財政の危機的状況がこれから想定されること、また時間的なことなどを考慮すると、早急に事業の見直しが必要な事態も考えているところです。

以下重点政策につきましては、各所属長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案書4ページをご覧ください。

ただいま部長より申し上げました5点の重点政策ですが、上から順にご説明いたしますと各課混在してまいりますので、課ごとに重点政策への取り組みをご説明させていただきます。

教育総務課では、教育施策の主に政策1「人を育む環境の充実」のうち、施策(8)「学校などの教育施設・設備の充実」になります。

まず校舎改修をはじめとする学校施設の環境整備ですが、昨年度より進めております小学校における朝日小学校校舎改修、中学校では、南中学校校舎改修工事を引き続き進めてまいります。

また、西中学校旧校舎解体工事の実施、及び引き続き体育館改築設計を2か年で、御殿場小学校の1号校舎改修に向けた設計も2か年に渡り進めてまいります。

ICTを活用した教育環境の整備につきましては、中学校におけるパソコン教室型から各教室で活用できるタブレット型端末への移行が終わり、本年度は小学校において同様の移行を実施予定です。併せて国の進めるGIGAスクール構想を注視し、ICT環境整備を進めてまいります。

その他、子ども条例行動計画の市民への一層の周知や教育振興基本計画の見直しを行うことにより、地域と行政が一体となった社会総がかりの教育の実現に向けて取り組んでまいります。

教育総務課関係は以上でございます。

学校教育課長

まずはじめにお伝えしたいのが、新型コロナウイルス感染拡大により、一学期中の行事については、すべて秋以降へととなります。これに伴いまして、重点施策1の(7)の①「御殿場市教育フォーラム」については今年度は実施しない方向で調整しております。また、②の市研究指定校による研究推進等につきましても、今年度学校が始まっていないことから、メインとなる原里学区で行われる幼稚園、保育園、小学校との連携接続カリキュラムができないこととなり、この計画につきましては次年度へ移行する予定です。併せて朝日小学校では、学力向上の研究を進めておりますが、全国学力学習状況調査が中止となったことを受け、評価するものがなくなったため、次年度へ移行いたします。

本来ならば、今年度は小学校で新学習指導要領が始まる重要な年でしたが、それに合わせて御殿場市ではALTの増員、小学3年生以上は授業時間数が増え、英語指導を充実させていく予定でしたが、それはままならない状況となっております。

当初の計画のとおり小中一貫教育や、縦横の連携をしっかりとやっていくということは当然ですが、このような状況の中で遂行が難しいところも生じており、見直しを図っていきたいと思います。

学校教育課からは以上となります。

社会教育課長

社会教育課に係る教育施策についてご説明いたします。社会教育課でも新型コロナウイルスによって、多くの事業が延期ないし中止となっております。ただし、実施可能な事業につきましては出来る限り対応していく予定です。

まず重点施策1、人を育む環境の充実ですが、家庭教育力、地域教育の向上、青少年の健全育成の2点が社会教育課の主要施策となります。

例年同様に各事業を実施してまいります、青少年のための科学の祭典につきましては準備を進めてまいります。

続きまして、重点施策2、生涯学習と地域活動の推進ですが、4点の主要施策としております。例年実施している各種事業の他、来年度に実施されます ごてんばDONDONは令和3年2月21日に実施する予定です。図書館機能の充実の図書館等整備基本構想につきましては、郷土資料館整備と併せて基本構想の策定をすすめてまいります。

続きまして、重点施策3、芸術・文化活動の振興ですが、4点の主要施策としております。このうち、芸術・文化活動機会の充実では、御殿場市民芸術祭を新型コロナウイルス感染防止のため、開始時期を7月から8月へ変更し、来年2月まで開催いたします。市民会館や東山旧岸邸の指定管理者とも連携して、各種事業に取り組んでいき、文化施設の管理者と連携強化を図っていきます。

重点施策4、歴史と文化の継承ですが、4点の主要施策としております。世界文化遺産富士山の保全につきましては、関係市町との連携を強化しつつ、市としての取り組みをすすめてまいります。郷土資料館の準備につきましては、図書館基本構想の策定のなかで検討してまいります。

社会教育課の説明は以上とさせていただきます。

学校給食課長

最後に学校給食課ということで説明をいたします。主要施策といたしまして、学校給食といたしましては(9)学校給食の充実ということを掲げさせていただきました。

学校教育課長からもお話がありましたが、新型コロナウイルスの関係で学校が休校しているところで、今現在給食も供給できておりません。給食が再開されましたら、まずは安心・安全を大前提といたしまして、新鮮で旬を感じられる地場産品の更なる利用促進を進めてまいります。広報ごてんばにも掲載いたしました、御殿場市が誇る三ツ星給食ということで、おいしくて栄養価も優れている給食の提供に努めてまいります。

学校給食課は以上です。

教育長

ただ今、御教議第14号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

他に質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第14号「令和2年度御殿場市教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第15号 学校医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長

御教議第15号「学校医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。

学校教育課長

御教議第15号につきまして、内容説明をいたします。議案書の5ページをご覧ください。本件につきましては、令和2年4月1日より新たに5名の方に学校医、及び学校薬剤師を委嘱するものです。

原里小学校、印野小学校、朝日小学校、原里幼稚園、原里西幼稚園の学校医が令和2年3月31日をもって退任されることに伴いまして、医師会より推薦のありました医師を4月1日より学校医として委嘱するものです。

続きまして、富士岡中学校、原里中学校、西中学校、南中学校の学校医が令和2年3月31日をもって退任されることに伴いまして、医師会より推薦のありました医師を4月1日より学校医として委嘱するものです。

また、朝日小学校の学校薬剤師が令和2年3月31日をもって退任されることに伴いまして、北駿学校薬剤師会より推薦のありました医師を4月1日より学校医として委嘱するものです。

以上、説明といたします。

教育長

ただ今、御教議第15号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めません。

教育長

他に質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第15号「学校医及び学校薬剤師の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第16号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長

続きまして、本定例会での追加議案となりました御教議第16号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

御教議第16号につきまして、内容説明をいたします。9ページをご覧ください。地域学校協働活動推進員は3月の定例会にて説明させていただきましたが、地域学校協働活動の円滑な実施を図るため、社会的人望がありかつ地域学校協働活動の推進に熱意を有する者について、社会教育法及び地域学校協働活動推進員設置規則に基づき設置するものです。定数は2名であり任期は2年となります。

この度2名の方を新たに委嘱したと思いますが、この2名の方は校長経験者であり、また各学校で開催されている放課後児童教室のコーディネーターとして長年に渡り運営に携わっており、地域と学校とのパイプ役として適任であるため、委嘱をお願いするものであります。

なお、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第16号について内容説明がなされました。本案について質疑を求めます。

長田委員

富士岡中学校でコミュニティースクールが始まり予定ですが、そのコーディネータをされる方ですか。

社会教育課長

コミュニティースクールのコーディネーターをされている方です。

教育長

ほかに質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第16号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第17号 文化財審議会委員の委嘱について

教育長

続きまして、本定例会での追加議案となりました御教議第17号「文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

学校教育課長

御教議第17号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書12ページをご覧ください。

文化財審議会委員は、文化財に関する調査研究と審議を行うことを目的に、御殿場市文化財の保護に関する条例に基づき設置しているもので、委員数は10名以内、任期は2年となっております。今回、新任の委員が4名、その他は再任の委員となっております。これと他に、審議会の調査、研究を補助するため、専門委員を置くことができるため、昨年度に引き続き専門委員の2名の委嘱をお願いするものであります。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日となります。

ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第17号について内容説明がなされました。本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第17号「文化財審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第18号

御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

続きまして、本定例会での追加議案となりました御教議第18号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただ今議題となりました御教議第18号について内容説明をさせていただきます。議案書14ページをご覧ください。

4月の人事異動に伴い、教育委員会に属する者の職名に変更が生じた場合に行う改正になります。15ページと16ページに新旧対照表がありますのでご確認下さい。

昨年度ですと、職員・社会教育主事の区分では、次長、技師、調理師を職名とする者がいないため削除、指導主事・社会教育主事という区分では、職員が社会教育主事を行っておりますので、区分を改正しております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第18号について内容説明がなされました。本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第18号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第19号

令和2年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第19号「令和2年度就学援助について」を議題といたします。本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第19号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育総務課課長補佐

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第19号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第19号「令和2年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第20号 青少年補導委員の委嘱について

教育長

続きまして、本定例会での追加議案となりました御教議第20号「青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

それでは、御教議第20号についてご説明いたします。

まずはじめにお、議案書20ページをご覧ください。一覧表の中で、高等学校PTA推薦につきましては、現時点で御殿場南高等学校と御殿場西高等学校の被推薦者が決まっておりますが、今月中に推薦される予定です。

それでは内容説明をいたします。青少年補導委員は青少年の補導活動を行うことを目的に、御殿場市青少年センター規則に基づいて設置しているもので、委員数は120名以内、任期は1年となっております。委員につきましては、青少年の育成及び保護に関係ある機関、及び団体から推薦された方を教育委員会が委嘱することとなっております。構成委員数は、地区推薦が59名、小中校の学校教職員30名、小中校のPTA推薦が20名、計109名で、例年と同様に委嘱をお願いするものです。活動は年40回以上の街頭補導や校区補導を予定しています。

以上で内容説明を終わります。よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第20号について内容説明がなされました。本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第20号「青少年補導委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会 4 月定例会を閉会といたします。

午後 2 時 1 5 分閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2番委員

3番委員
